

三井住友トラスト・アセットマネジメント

Sustainability Report 2024/25

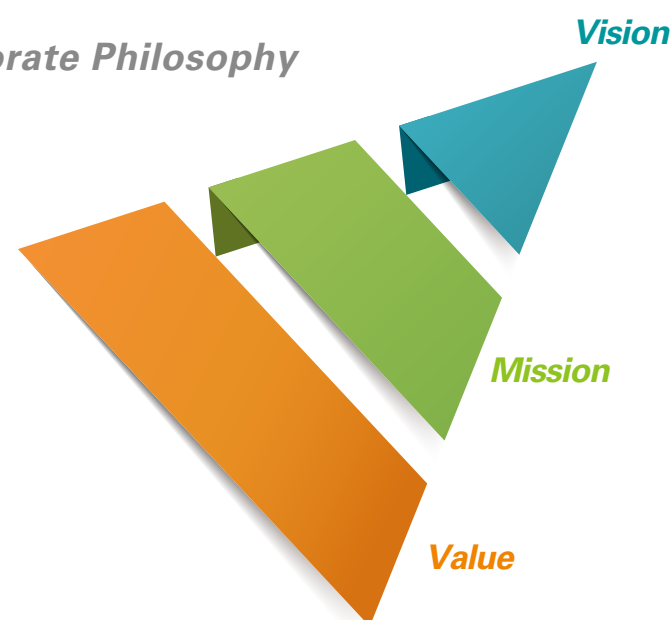
Our Vision Mission

未来の可能性を拓き、真に“豊かな”社会を育む。

私たちは、お客様一人ひとりと歩みをともにし、
同じ夢を追い求めながら、
未来に託す思いにこたえる資産運用の新しいカタチを
追求していきます。

Corporate Philosophy

企業理念体系



Our Value

- 相手の立場に立ち、思いやりをもって対話する
- 自分を知り、自分を磨きつづける
- 好奇心を広げ、気づきを行動に変える
- 個性を掛け合わせ、シナジーを生み出す
- 一歩先の品質と価値を追求する
- 未来を見据え、挑戦しつづける

CONTENTS

SMTAMのサステナビリティ経営

- 3 CEOメッセージ
- 5 数字で見るSMTAM
- 7 価値創造プロセスとマテリアリティ
- 11 FD／お客さま本位の業務運営
- 13 プロダクトガバナンス体制
- 15 ESG投資
- 17 コーポレートガバナンス体制
- 19 人的資本経営
- 23 リスク管理体制
- 25 金融リテラシー高度化活動
- 27 情報発信活動
- 29 気候変動問題への対応／社会貢献活動
- 31 PRI in Person Tokyo 2023

SMTAMのスチュワードシップ活動

- 33 スチュワードシップ推進部担当役員、スチュワードシップ推進部長メッセージ
- 35 スチュワードシップ活動の目的
- 37 ESG投資の進化とSMTAMの取り組み
- 39 SMTAMのスチュワードシップ活動の評価
- 45 SMTAMのESGマテリアリティ
- 49 水資源問題についてのエンゲージメント
- 53 ビジネスと人権に関するSMTAMの取り組み
- 57 急速に社会に広がる「AI」のESGにおける考慮のポイントとSMTAMの取り組み
- 61 SMTAMのスチュワードシップの三つの柱
- 63 スチュワードシップ活動の推進体制
- 65 2023/2024 スチュワードシップ活動トピックス
- 67 スチュワードシップ活動の利益相反管理
- 69 投資先の企業価値向上に資するエンゲージメント
- 71 SMTAM個社のエンゲージメント
- 73 SMTAMの協働エンゲージメント
- 79 米国NY拠点活動報告
- 81 英国ロンドン拠点活動報告
- 83 エンゲージメント事例(国内)
- 87 エンゲージメント事例(グローバル)
- 91 SMTAMの議決権行使
- 97 気候変動問題とエンゲージメント、議決権行使
- 101

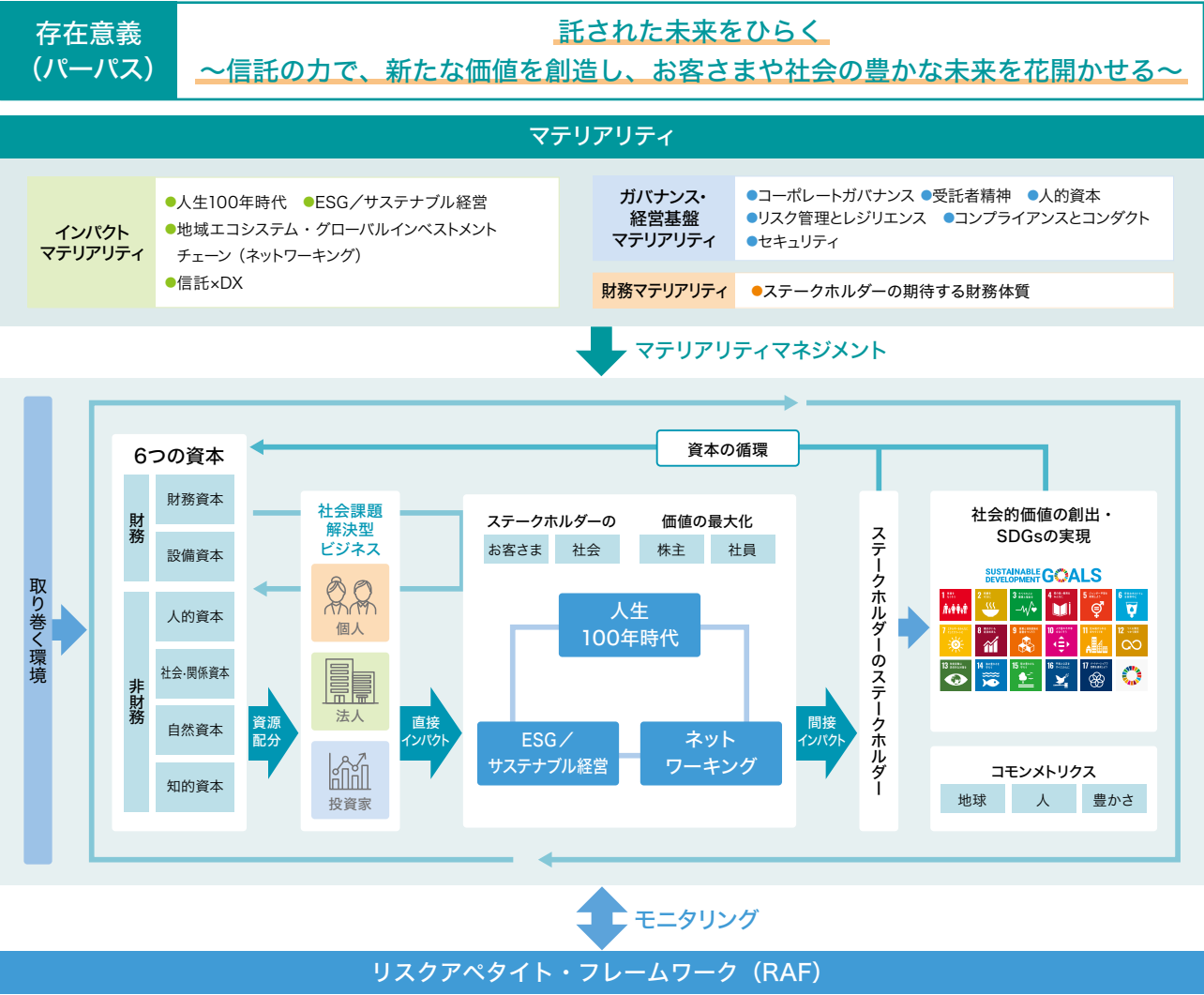
価値創造プロセスとマテリアリティ

三井住友トラストグループの価値創造プロセスとマテリアリティ

三井住友トラストグループでは、自らの存在意義(パーパス)を「託された未来をひらく～信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる～」と定義するとともに、「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」を経営の根幹に掲げています。

この社会的価値創出と経済的価値創出を両立させる仕組みを「価値創造プロセス」として整理し、中長期的な価値創造プロセスに影響を与える重要課題をマテリアリティとして特定しています。マテリアリティは、①当グループの企業活動が経済、社会、環境に影響(ポジティブインパクト/ネガティブインパクト)を与える項目を「インパクトマテリアリティ」、②インパクトマテリアリティを支える土台となり、価値創造の根幹に影響を与える項目を「ガバナンス・経営基盤マテリアリティ」、③財務パフォーマンスに直接影響を与える項目を「財務マテリアリティ」として3つに区分しています。

図表1:三井住友トラストグループの価値創造プロセス



(出所:三井住友トラストグループ「2024年統合報告書」P16を基にSMTAMにて作成)

図表2:三井住友トラストグループのマテリアリティ

区分	定義	マテリアリティ
インパクトマテリアリティ	当社*の企業活動が、経済、社会、環境に影響(ポジティブ・ネガティブ両方のインパクト)する項目。社会的価値創出と経済的価値創出の両立を具体的に狙える段階のもの	人生100年時代
		E S G/サステナブル経営
		地域エコシステム・グローバルインベストメントチェーン(ネットワーキング)
		信託×D X
ガバナンス・経営基盤マテリアリティ	環境や社会の課題が、当社の企業価値向上プロセスに影響する項目。直ちに財務に影響するわけではないが、長期的には影響する可能性が高い非財務項目で「守り」の要素が強い	コーポレートガバナンス
		受託者精神
		人的資本
		リスク管理とレジリエンス
		コンプライアンスとコンダクト
財務マテリアリティ	環境、社会の課題が当社の財務に影響を与える項目	セキュリティ
		ステークホルダーの期待する財務体質

※図表内の「当社」は三井住友トラストグループ株式会社を指す。

(出所:三井住友トラストグループ「2024年統合報告書」P19を基にSMTAMにて作成)

三井住友トラスト・アセットマネジメントのマテリアリティ

三井住友トラストグループの中核子会社として、社会的価値創出と経済的価値創出を両立し、当社の目指す姿を実現するため、当グループの価値創造プロセスおよびマテリアリティを踏まえ、経営陣による議論のうえ当社のマテリアリティを特定しています。

図表3:当社のマテリアリティ

マテリアリティ	概要
インパクトマテリアリティ	人生100年時代 超高齢社会における、年金や社会保障などの社会システムの変化、健康寿命の延伸などの社会課題

①「インパクトマテリアリティ」について

■ 人生100年時代

「人生100年時代」は、当社の存在意義の基礎となるマテリアリティと考えています。超高齢社会における社会システムの変化や健康寿命の延伸などの社会課題に備え、豊かな生活を支えるための資産運用商品の提供等に取り組んでいます。具体的には、販売会社を通じた投資信託の提供だけでなく、確定拠出年金向けの運用商品、企業年金等からの運用資産の受託など、幅広いチャネルを通じて金融商品を提供しています。また、投資に関するさまざまな情報を発信することで、将来の投資家育成を見据えた金融リテラシーの推進にも取り組んでいます。なお、資産運用商品における投資先企業の選定においては、お客さまを支える社会基盤の持続可能性という観点も考慮しています。

■ ESG/サステナブル経営

ESG課題の解決のため、投資先企業における環境・社会・ガバナンスを考慮した投資判断と持続可能な経営を重視したエンゲージメントに取り組んでいます。ESGの専門組織を設置し、「責任ある投資家」として投資先企業とのエンゲージメントを通じて投資先企業の環境・社会・ガバナンスに係る課題と投資機会を企業評価に取り入れています。また、ESG投資は、スチュワードシップ活動を通じて投資先企業の価値向上および持続的成長に寄与することでファンドパフォーマンスを向上させ、「社会的課題の解決と投資リターンの両立」を実現するものです。これにより、インベストメント・チェーンにおける資産運用会社の役割を果たすとともに、フィデューシャリー・デューティーを実践し社会的責任を果たすものと考えています。詳細は、本レポート後半の「SMTAMのスチュワードシップ活動」をご参照ください。その他の活動として、東京都水道局の「みんなでつくる水源の森実施計画」に賛同し、水道水源林の保全活動を行っています。こうした一企業市民としての取り組みを通じて、当社を地域社会から認知いただくとともに、社会のサステナビリティに貢献する社員の意識醸成を図っています。

■ グローバルインベストメントチェーン

グローバルベースでのサステナビリティ高度化に向け、

海外企業への投資の他、海外のお客さまへの投資機会も提供しており、当グループの海外投資家からの受託残高は2023年度に5兆円を上回り、国内資産運用会社の中で最大級となっています。また、海外の先進的な資産運用会社との協業等によるインベストメント・チェーンの強化も進めている他、さまざまな分野で国際的なESG推進団体のイニシアチブに参画しグローバルな活動を展開しています。

■ DX(デジタル・トランスフォーメーション)

運用業務のさらなる高度化や領域拡大に向け、外部機能との接続性が高い運用システムの導入を進め、テクノロジー活用基盤を構築しています。社内においても、IT戦略と経営戦略の連携を図るべく、デジタル人材の育成制度を設けている他、生成AIの活用を推進しています。

②「ガバナンス・経営基盤マテリアリティ」について

■ コーポレートガバナンス

目指す姿を実現するためには経営フレームワークの確立が求められます。当社は、監査等委員会設置会社を採用し、取締役会は多彩な出自を有する独立社外取締役が過半数を占める構成としている他、外部有識者を含む任意の諮問委員会を設置するなど、豊かな未来創りに適したガバナンス体制とすべく、毎年の取締役会の実効性評価等を通じて継続的な高度化に取り組んでいます。

■ 受託者精神

お客さまが最善の利益を実現するためには、受託者精神を発揮するための実効性のある体制の構築が不可欠です。当社は、よりよい商品をお客さまにお届けする枠組みであるプロダクトガバナンス体制について、商品組成時と商品組成後のそれぞれにおけるモニタリング体制を構築し、外部有識者の意見や法規制への適切な対応を含めた継続的な高度化に取り組むことで、より高い水準でのお客さま利益の実現を追求しています。また、研修や社内コミュニケーション等の場を通じて、役職員のフィデューシャリー・デューティーに対する理解を深め、お客さま本位の業務運営の実践に努めています。

■ 人的資本

資産運用会社として、専門性を軸に持続的に企業価値を創造するための人材ポートフォリオの構築が重要と考えており、経営戦略に応じた最適な人材の獲得・配置・育成に取り組んでいます。さらに、異なる経験や専門性を認め合い、多様な価値観を包摂するDE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)の推進などにより、時代にふさわしい資産運用を創造する人的資本の強化に努めています。

■ リスク管理とレジリエンス、コンプライアンスとコンダクト、セキュリティ

リスク管理に関する重要課題は、年々複雑さを増しています。当社は、経営戦略に基づくリスクテイクを通じた収益確保と不測の事態

FD/お客さま本位の業務運営

当社は、三井住友トラストグループ株式会社が定める「三井住友トラストグループのフィデューシャリー・デューティー(以下、FD)に関する取組方針※」を踏まえ、お客さまにご満足いただける金融商品ならびにサービスを提供するべく、お客さま本位の業務運営を徹底しています。

※三井住友トラストグループのFDに関する取組方針

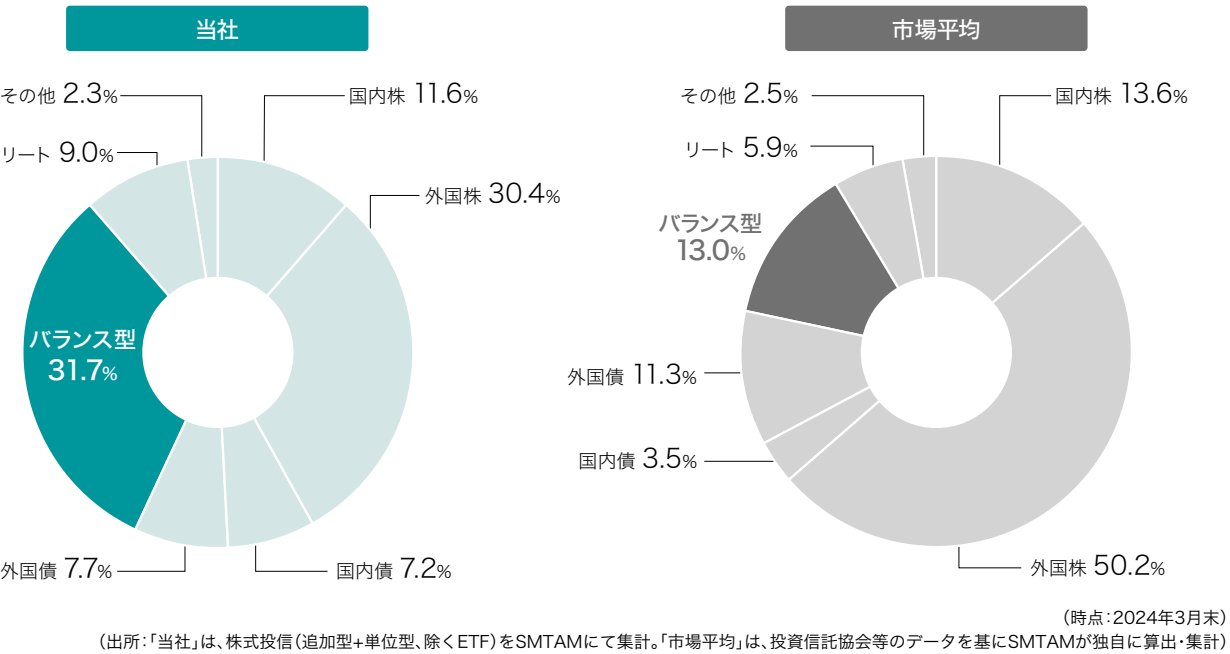
当社では、経営企画部にFD推進室を設置し、各分野ごとのお客さま本位の業務運営の取り組み計画を定めた「FD行動計画」を毎年策定するとともに、その実施状況について定期的な振り返りと見直しを行っています。「FD行動計画」については、取締役会の諮問機関として設置した「FD諮問委員会」において、その妥当性とともに適切な業務運営が実践されているかについても審議しています。FD諮問委員会は社外委員が過半数を占めるなど、独立性を確保した運営体制を構築しています。当社のFD行動計画に関する取り組み状況については、毎年対外公表を行うこととしており、「顧客本位の業務運営に関する取組方針と取組状況について」として、1

年間の具体的な活動内容の説明に加え、お客さま本位の業務運営の取り組みと定着の成果指標であるKPI等についても、以下の通りグラフ等を用いて進捗状況を分かりやすく掲載しています。

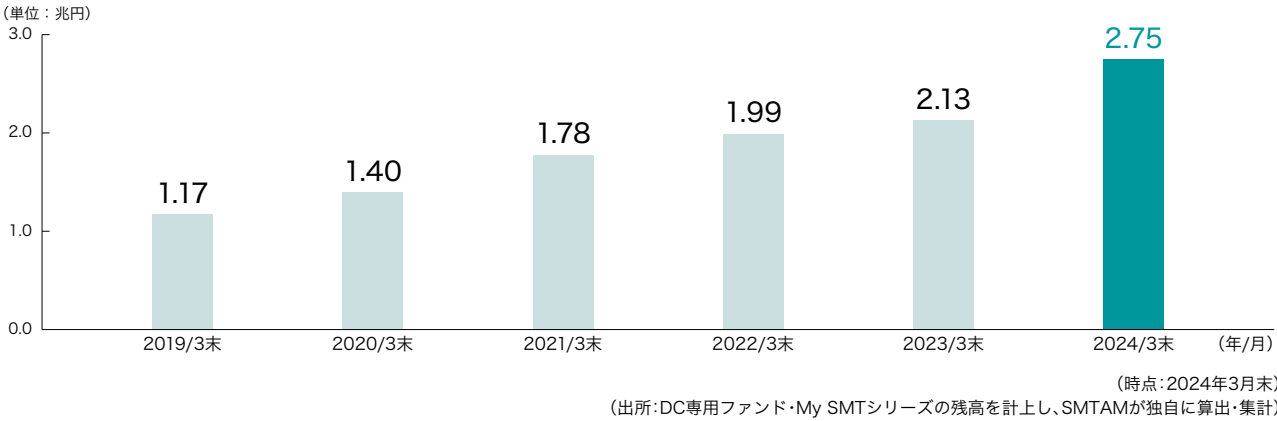
当社はこれからもFD行動計画を通じて、お客さまにご満足いただけるお客さま本位の商品・サービスの提供を実践していきます。

三井住友トラスト・アセットマネジメントの「顧客本位の業務運営に関する取組方針と取組状況について」

図表1：成果指標KPIの一例(当社の商品ラインナップに占めるバランス型ファンド比率)



図表2：成果指標KPIの一例(つみたて投資に資する商品の残高推移)



三井住友トラスト・アセットマネジメントのFD行動計画

- I 資産運用の高度化**
 - 明確で合理性のある投資方針の策定や効果的なPDCAの実施により、適切な資産運用態勢を維持します。
 - 日本版スチュワードシップ・コードを踏まえたエンゲージメント等への取組みや、ESGへの取組み等により、お客様の利益の最大化を目指します。
 - お客様にとって最良の条件で取引を執行します。
- II お客様の多様なニーズに応える商品・サービスの開発提供**
 - グループ内外のノウハウや機能・ネットワークを効率的に活用し、お客様の資産形成に資する運用商品・サービスの開発・提供を継続します。
 - お客様の多様化する資産運用ニーズや高齢化などの社会環境の変化を捉えた、クオリティの高い運用商品ラインナップを拡充します。
 - 当社の資産運用サービスに対するご評価やご意見を、サービスの高度化や態勢強化につなげるように取組みます。
- III お客様本位の分かりやすい情報提供**
 - お客様向けセミナー・販売会社さま向けサポートの充実や、市場情報・市場動向に関する適時適切な情報提供を進めるなど、お客様の投資判断に役立つ情報の

プロダクトガバナンス体制

当社は、受託者精神の基、お客さまの最善の利益を実現すべく、経営陣が当社の提供する商品の実態を的確に把握し、お客さまへのよりよい商品の提供に責任をもって関与するプロダクトガバナンス体制を構築しています。

当社では、お客さまに提供する商品が中長期に安定的なリターンを確保できているか、組成時に想定した運用が実践され、コストに見合うリターンをお客さまへ提供できているか、組成時に想定した運用を継続していくことが

可能か等をプロダクトガバナンスの観点としています。資産運用会社として、組成・提供・管理の各プロセスにおける品質管理を適切に行うため、お客さま本位の観点で実効性ある検証プロセスを構築しています。

モニタリング・検証

■ 商品組成時

プロダクトガバナンスの取り組みは、商品組成時から実施しています。具体的には、商品特性やスキーム、収益源泉、運用方針、各種リスク等について、お客さまにとって分かりやすい内容となっているか、過大なリスクを取りすぎていないか、コスト水準は商品特性に照らしあわせて適正かといった点を確認しています。

■ 運用品質モニタリング

各ファンドの運用は運用計画に基づき実行されており、運用企画部が、各運用部から独立した立場で運用パフォーマンスをモニタリングし、毎月開催される運用・リスク委員会（委員長は運用企画部担当役員）に報告しています。このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネージャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

経営陣の関与

こうした半期ごとの検証結果やプロダクトガバナンスに関する各種取り組みは、定期的に経営会議に報告し、経営陣が関与する実効性ある運営としている他、取締役会の下に外部有識者を委員として含むFD諮問委員会を設置し、プロダクトガバナンス体制の運営状況の適切性等に関する取締役会からの諮

ESG投資

社会的動向

サステナビリティの重要性は、地球環境における人類の活動の限界が意識されてきたことと密接に関係しています。産業革命以来、弛まぬ技術革新の下で常に成長を追い求める経済活動がなされてきました。しかし、その結果として、天然資源の枯渇や自然環境の悪化等の直接的な悪影響に加え、資源価格の高騰や労働環境の悪化等の間接的な影響が広がっています。これらは社会全体の喫緊の課題として浮き上がり、地球環境の維持に限界があり、グローバルな経済活動による悪影響が確認されている現状では、全ての経済主体が、中長期的な経済社会のサステナビリティに向けた行動をとる必要があります。

また、資本市場における環境変化も重要なポイントです。20世紀後半まで、設備投資など企業活動に必要な調達資金の大部分は銀行融資によるものであり、貸し手である商業銀行を中心とした債権者の発言力が強い時期が長く続きました。しかし、金融技術の発展や経済社会の成熟化、金利の自由化等により資本市場の機能が拡大し、企業の資金調達も間接金融から直接金融へと移行しています。

このように、サステナビリティを求める声が高まり、株主やその他ステークホルダーの影響力が増す中で、経済の主役である企業には、サステナビリティに配慮した経営や課題解決に主体的な役割を果たすことが期待されています。また、議決権行使等を通じて意見表明の機会を持つ資産運用会社には、社会課題の解決に一層積極的に取り組むことが期待されています。

SMTAMの考えるESG投資

このような環境下で、当社は投資先企業を通じて環境・社会・ガバナンス(以下、ESG)課題を解決することを目指し、長年の運用業務で培った中長期的なESGに係るリスクと投資機会に着目した機関投資家としての投資活動(以下、「ESG投資」)の視点と、先進的なサステナブル経営の視点を融合させた投資活動を行っています。また、サステナブルな経済・社会の実現の一翼を担うべく、投

資先企業におけるESGに配慮した経営のサポートにも取り組み、企業価値の向上に努めています。

ESG投資は、投資活動を通じてインベストメント・チェーンにおける資産運用会社としての役割を果たすことで、投資

コーポレートガバナンス体制

当社は、国内最大級の資産運用会社として、お客さまの最善の利益を追求するとともに、責任ある投資家としての役割を果たす観点から、三井住友トラストグループのコーポレートガバナンス体制に関する考え方に則り、ガバナンス体制の高度化に努めています。

三井住友トラストグループのコーポレートガバナンス体制に関する考え方

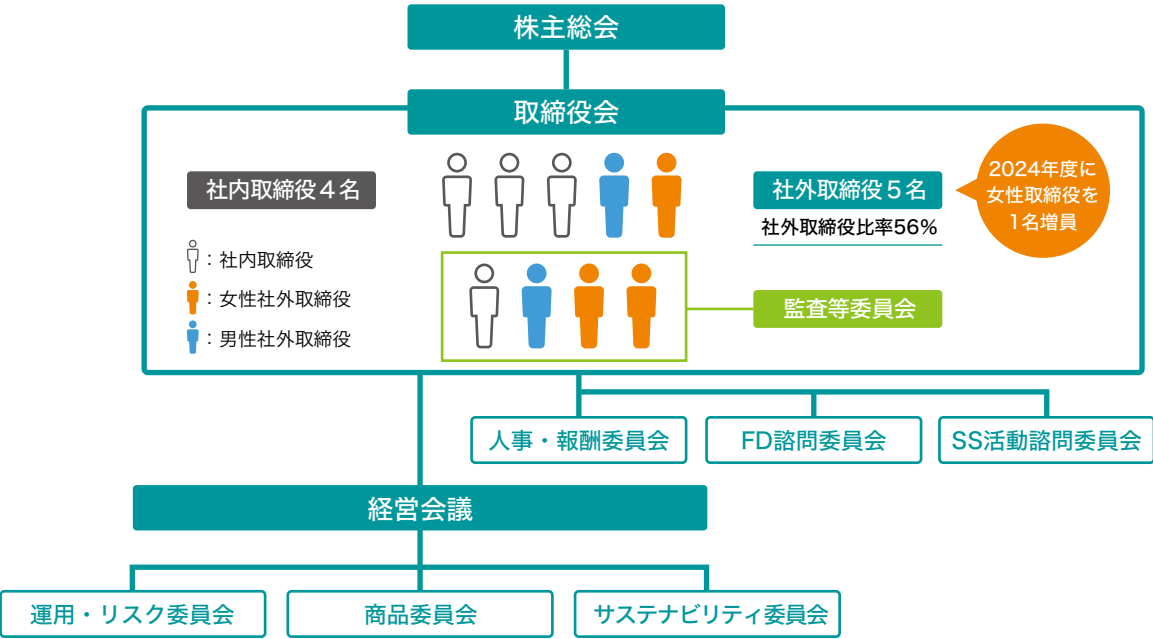
三井住友トラストグループでは、銀行事業、資産運用・資産管理事業等の各ビジネスモデルに即したコーポレートガバナンス体制を構築し、グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、以下の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

三井住友トラストグループの基本的な考え方

- 当社（三井住友トラストグループ株式会社、本表において以下同じ。）は、株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組んでまいります。
- 当社は、社会的責任や公共的使命の重要性を認識し、株主、お客さま、社員、事業パートナーおよび地域社会をはじめとしたさまざまなステークホルダーとの適切な協働に努め、高い自己規律に基づき健全に業務を運営する企業文化・風土を醸成してまいります。
- 当社は、ステークホルダーとの建設的な対話を行う基盤を構築するために、ディスクロージャーポリシーを別途定め、非財務情報を含む会社情報の適切な開示と、企業経営の透明性の確保に努めてまいります。
- 当社は、当グループ（三井住友トラストグループ）の経営管理機能を担う金融持株会社として、指名委員会等設置会社の機関設計を採用し、執行と監督の分離による取締役会の監督機能の実効性確保に努めてまいります。
- 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、ステークホルダーとの間で建設的な対話を行います。

（出所：三井住友トラストグループのコーポレートガバナンスを基にSMTAMにて作成）

図表1：コーポレートガバナンス体制



人的資本経営

当社の人的資本経営に関する基本的な考え方

当社では、企業理念体系において掲げる「未来の可能性を拓き、真に“豊かな”社会を育む。」というビジョンを実現するために、「人的資本」をマテリアリティの一つとして捉え、その担い手となる社員を会社の重要な資本と位置付けています。

ステークホルダーの方々に経済的価値のみならず、真に“豊かな”社会的価値をお届けできるようにするためには、多様な専門性・経験・価値観をもった社員が、心身ともに健康な状態で、その個性と創造力を遺憾なく発揮し、働き

がいを感じられるような環境・企業風土にしていけることが極めて重要であると考えています。

当社は、こうした環境整備への投資を積極的に行い、やりがい・働きがいに満ちた社員がお客様やステークホルダーの方々に対して良質で革新的なサービスを提供し、それが会社の成長と企業価値の向上をもたらすという、価値創造の循環を追求していきます。

当社における人材戦略

目まぐるしく変化する経営環境において、価値創造の循環を持続させていくためには、変化に柔軟に対応できる人材ポートフォリオの構築と、それに応じた最適な人材の獲得・配置・育成を行っていくことが必要不可欠です。

加えて、これらが社員の個性や強み、個々人が思い描くライフプランやキャリアの方向性と合致し、自己の成長が企業の成長や社会への貢献に結びついていると実感できる

自律的な能力開発/キャリア形成支援

当社では、社員一人ひとりの自律したキャリア形成を後押しするとともに、多様な人材が、高度な専門性と経験を有するプロフェッショナル集団であることを目指し、人的資本への投資を強化しています。

■ 能力開発支援

社員の資産運用に関する専門スキル向上のための各種研修の提供はもとより、プロジェクトマネジメント、プレゼンテーション、業務プロセス思考、判断

働きやすい職場環境の整備

当社では、社員の健康とワークライフバランスを大切に、社員が働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。勤務制度や各種休暇制度等を充実させ、柔軟で多様な働き方を通じた社員エンゲージメントの向上を推進しています。

■ 柔軟な勤務制度

当社では、以下の通り柔軟で多様な働き方を可能にするさまざまな制度を導入しており、生産性の向上を促すとともに社員のワークライフバランスの実現をサポートしています。

■ 多様な休暇制度

社員一人ひとりのさまざまな事情に応じて、利用しやすい休暇制度の充実にも努めています。特に介護や育児に多くの時間を必要とする社員向けの休暇・支援制度を充実させており、社員が安心して長く働き続けることのできる環境を整備しています。

図表2:柔軟な働き方をサポートする勤務制度

リモートワーク勤務制度	時差勤務制度	時間単位有休制度
会社が貸与する端末を利用し 自宅等で業務が可能です※1	30分単位で勤務時間の スライドが可能です※2	1時間単位で有給休暇を 取得できます
※1 現在は各業務の状況に応じて、週2日を目安にリモートワークを可能とする運営となっています。 ※2 一定の勤務時間の範囲内となります。		

(出所:SMTAM)

図表3:休暇制度一覧

年次有給休暇		連続休暇	
毎年度20日付与 1時間単位でも取得できます(最大60日まで繰越し可能)		毎年度1回、連続5営業日の 有給休暇を取得	

リスク管理体制

■ リスク管理の基本方針

当社におけるリスク管理では、経営の健全性を確保し、経営戦略に基づくリスクテイクを通じた収益確保と持続的な成長を支えるため、リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減、高度化の検証、見直しの一連の活動を通じ、リスクの状況を的確に把握し、リスクに対して必要な措置を講じることを基本方針としています。

また、危機管理も重要であり、当社では平時より業務継続プラン(BCP)を策定し、定期的な訓練を行うなど危機発生時のリスク回避・軽減の取り組みを行っています。さらに、想定外の事象(サイバー攻撃や自然災害等)が生じた場合に顧客目線に立って業務中断による影響の軽減・緩和を担保するため、外部委託先を含めた業務プロセス全体の包括的な体制整備を通じたオペレーショナル・レジリエンスの向上に取り組んでいます。

■ リスクカテゴリー

当社では、管理すべきリスクを要因別にリスクカテゴリーに区分し、それぞれのリスク特性に応じて適切に管理を行っています。

- (1) 運用リスク(ファンド運用)
信用リスク、市場リスク、資金繰りリスク
- (2) オペレーショナル・リスク
事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務・コンプライアンスリスク、コンダクトリスク、人的リスク、風評リスク、イベントリスク

■ サステナビリティに対するリスク管理体制

サステナビリティ関連リスクとは、中長期的な環境、社会、経済、ガバナンス分野の課題の各ファクターがリスクドライバーとなって上記の既存リスクカテゴリーに対し横断的に影響し、当社に悪影響が及ぶ、または当社が影響を及ぼすことで既存リスクカテゴリーに対し横断的に影響し、当社のステークホルダーに悪影響を与える可能性と定義しています。環境・社会に関する国際的な規範、環境、社会、経済、ガバナンスの分野の重要課

題が当社の価値創造活動に与える影響を中長期的観点で考慮し、気候変動を含むサステナビリティ

SMTAMのステュワードシップ活動の評価

当社は、日本版ステュワードシップ・コードの原則・指針ごとに振り返りを毎年実施しています。ステュワードシップ活動の内容および自己評価についてはステュワードシップ活動諮問委員会にて確認し、経営会議に報告します。またグローバルではInvestor Climate Action Plans(ICAP、投資家気候行動計画)のフレームワークに則した情報開示を行っています。

自己評価

日本版ステュワードシップコードへの対応

対象期間:2023年7月～2024年6月

原則1

方針の策定・公表

機関投資家は、ステュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

「日本版ステュワードシップ・コードの原則への対応方針」を策定・公表するとともに、「責任ある機関投資家」として、ステュワードシップ活動の推進や体制整備を行っています。2023年10月には、ステュワードシップ活動のガバナンスと執行の高度化を図るため、既存の「ステュワードシップ会議」の役割を整理、拡大し、「サステナビリティ委員会」に改組しました。

原則2

利益相反管理

機関投資家は、ステュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

三井住友トラストグループ内の資産運用会社として必要な利益相反管理体制を整えています。また、外部委員が過半を占めるステュワードシップ活動諮問委員会にて、利益相反が起こり得る議案の行使判断プロセスの適切性検証を行い、審議内容について概要を都度公表しました。
親会社である三井住友トラストグループ株式会社および親会社の関係会社の全議案、当社または親会社と密接な関係を有している者(現役役員や重要な地位にあった出身者など)が投資先企業の役員候補者となっている場合、当社議決権行使ガイドラインに基づく議決権行使助言会社の助言を活用して議決権行使をしますが、2023年7月～2024年6月総会における対象は20社でした。

原則3

的確な把握

機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてステュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。

当社のESGマテリアリティおよびマテリアリティごとの重点活動項目についてレビューを行うとともに、活動項目のマッピングによる重要度の再評価を行いました。
温室効果ガス排出量上位企業のうち、国内企業について気候変動問題に対する取り組みを調査・分析、スコア化しエンゲージメントや議決権行使における活用を開始しました。また、Paris Aligned Investment InitiativeによるNZIF(Net Zero Investment Framework)を用い投資先企業のネットゼロシナリオ適合性評価(グローバルで5,000社以上、2024年3月時点)を実施しました。

原則4

企業との対話

機関投資家は、投資先企業との建設

SMTAMのESGマテリアリティ

当社では12の「ESGマテリアリティ」を特定しています。これは、投資先の価値向上や持続的成長を後押しするうえで当社が重要であると考えるESG課題であり、投資先のESG評価および、エンゲージメントや議決権行使判断などに当たって考慮するものです。いわば、当社のスチュワードシップ活動の計画、推進におけるベースとなるものです。

■ ESGマテリアリティおよび活動項目のレビューと再評価プロセス

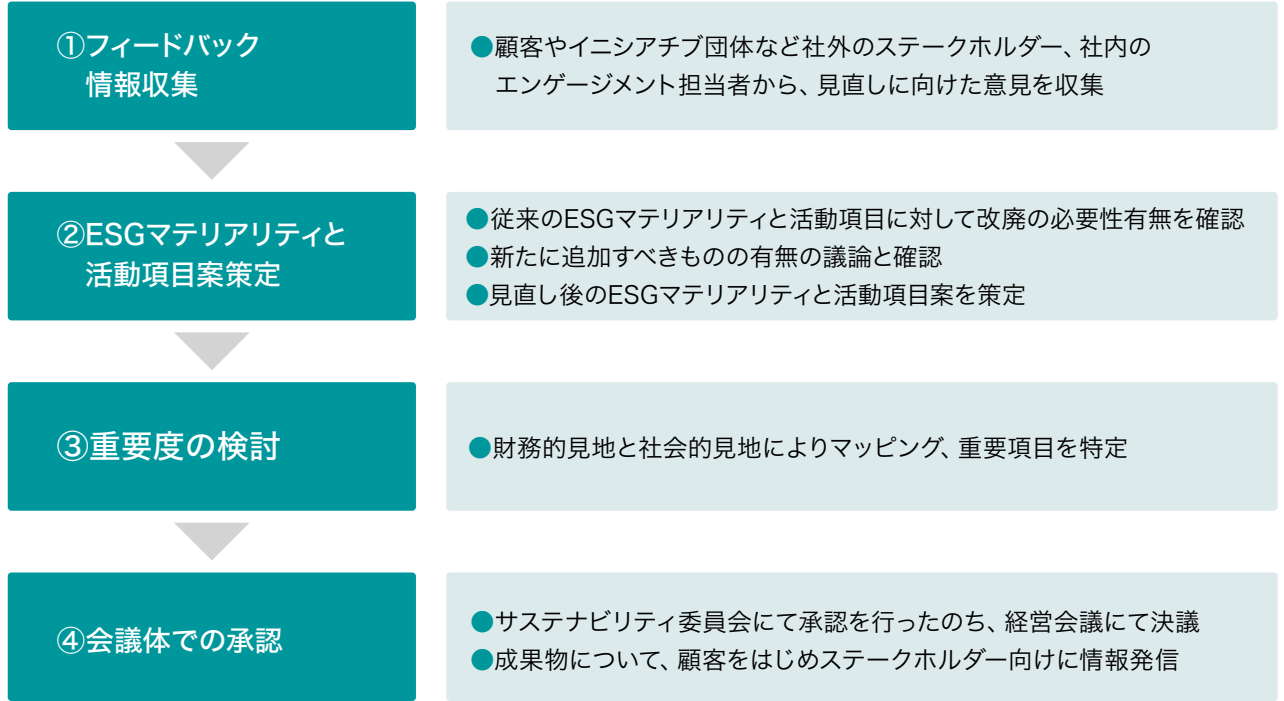
当社では、スチュワードシップ活動および資産運用におけるESGマテリアリティ関連の規定について、定期的(原則年1回)の見直しのプロセスを導入しています。このプロセスの中ではESGマテリアリティおよびそれに紐づく重点活動項目についてレビューを行うとともに、重点活動項目のマッピングによる重要度の再評価を行います。ここでは2024年度の見直し内容についてご報告します。

当社におけるESGマテリアリティおよび活動項目のレビュー・再評価は、エンゲージメントを行う現場での議論をスタートに、その後、サステナビリティ委員会や経営会議への付議、審議・承認というプロセスで実施します。こう

した態勢でガバナンス、牽制機能を効かせることによりエンゲージメントをはじめとした当社のスチュワードシップ活動の高度化を進めています。

具体的にはESGマテリアリティと重点活動項目について、顧客を含めた幅広いステークホルダーの意見を確認することから始め、さらに社内にてスチュワードシップ活動を主に担うスチュワードシップ推進部とリサーチ運用部のメンバーから、追加や入れ替え等に関する意見募集を行いました。この中で示された24件の意見を両部で一つ一つ議論し、その結果を基にサステナビリティ委員会や経営会議で審議し、現状の12のESGマテリアリティと30の重点活動項目が当社のエンゲージメント活動において現時点で重要度が高いと考えるものを網羅していることを再確認しました(変更無し)。

図表1:当社のESGマテリアリティおよび活動項目のレビュー・再評価プロセス



水資源問題についてのエンゲージメント

■ 水資源危機とは

水は人類の生活や経済活動に欠かせない資源です。森林、河川、居住地、沿岸部をつなぐ水は地球を循環し多様な生態系に大きな恩恵を与えてくれますが、人類が利用できる部分は少なく、国連によると経済成長、気候変動、人類のライフスタイル変化により2030年には世界の水供給が40%不足すると言われています。世界気象機関(WMO)は2021年の水資源環境リスク報告書で世界人口の23億人が水ストレス地域で生活しており、2050年には50億人が水不足に直面すると警告しています。

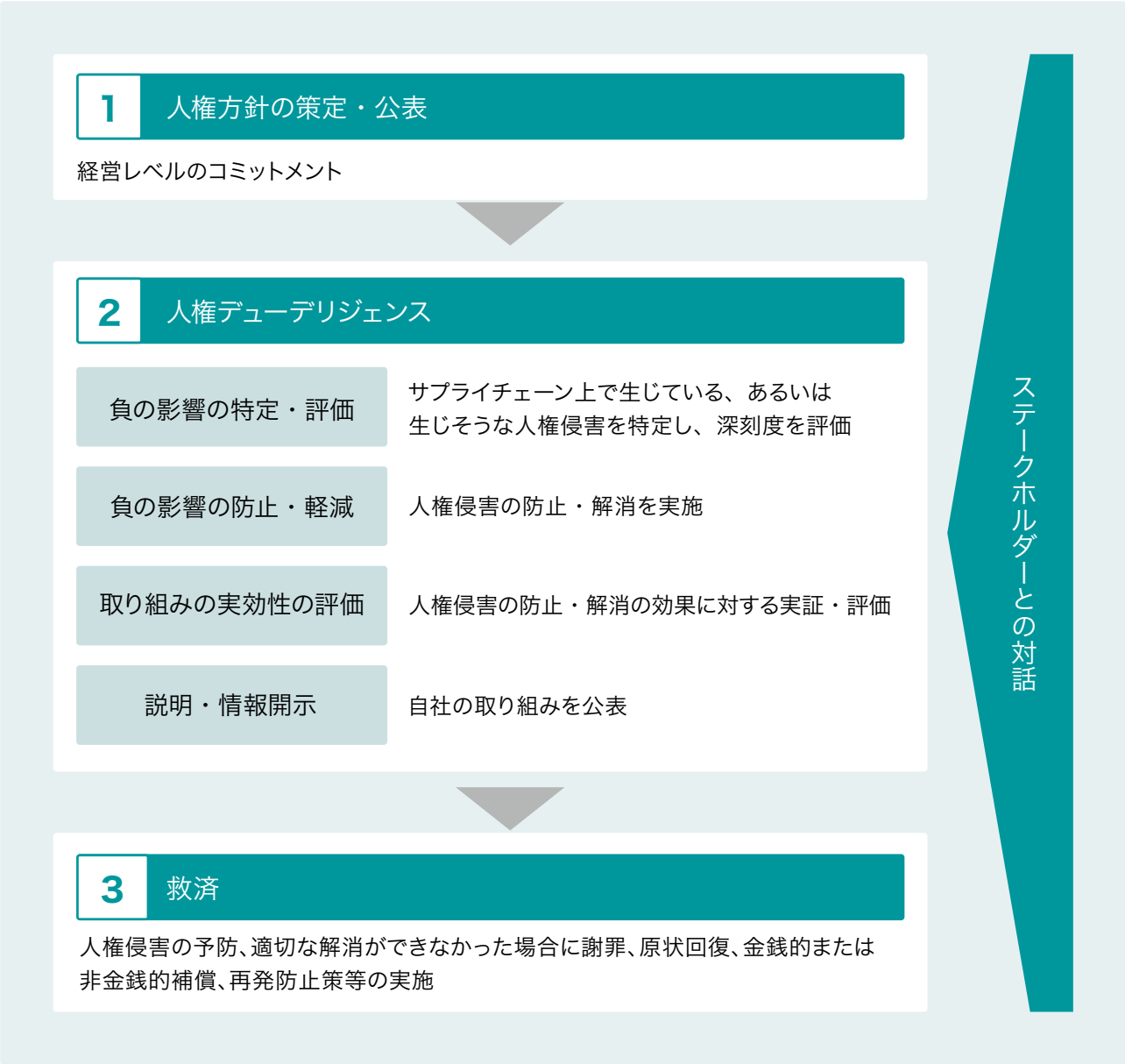
経済活動における水資源利用についてはグローバル淡水取水量の70%が農業サプライチェーンで使用され、鉱工業に19%が使用されているといわれています。

淡水利用可能量の減少、洪水による流通網障害、水質汚染に対する規制強化などの水資源リスクは企業の持続的な生産活動や原材料調達に障害を及ぼすと同時に収益にも影響を与えます。実際、インドやメキシコなどの水枯渇地域で起こった飲料会社と地域住民の水資源確保の争い、2011年のタイの大洪水での自動車や電子部品のサプライチェーン寸断、2021年の台湾での水資源不足による半導体生産危機など多くの事例があります。まさに水資源が財務リスクへと発展する要素を認識し、投資先企業による資源保全に向けた取り組みとリスク対策による経営の持続性高度化を促すことは、責任ある機関投資家として非常に重要な活動であると当社は考えています。

■ 水資源リスク認識の高まり

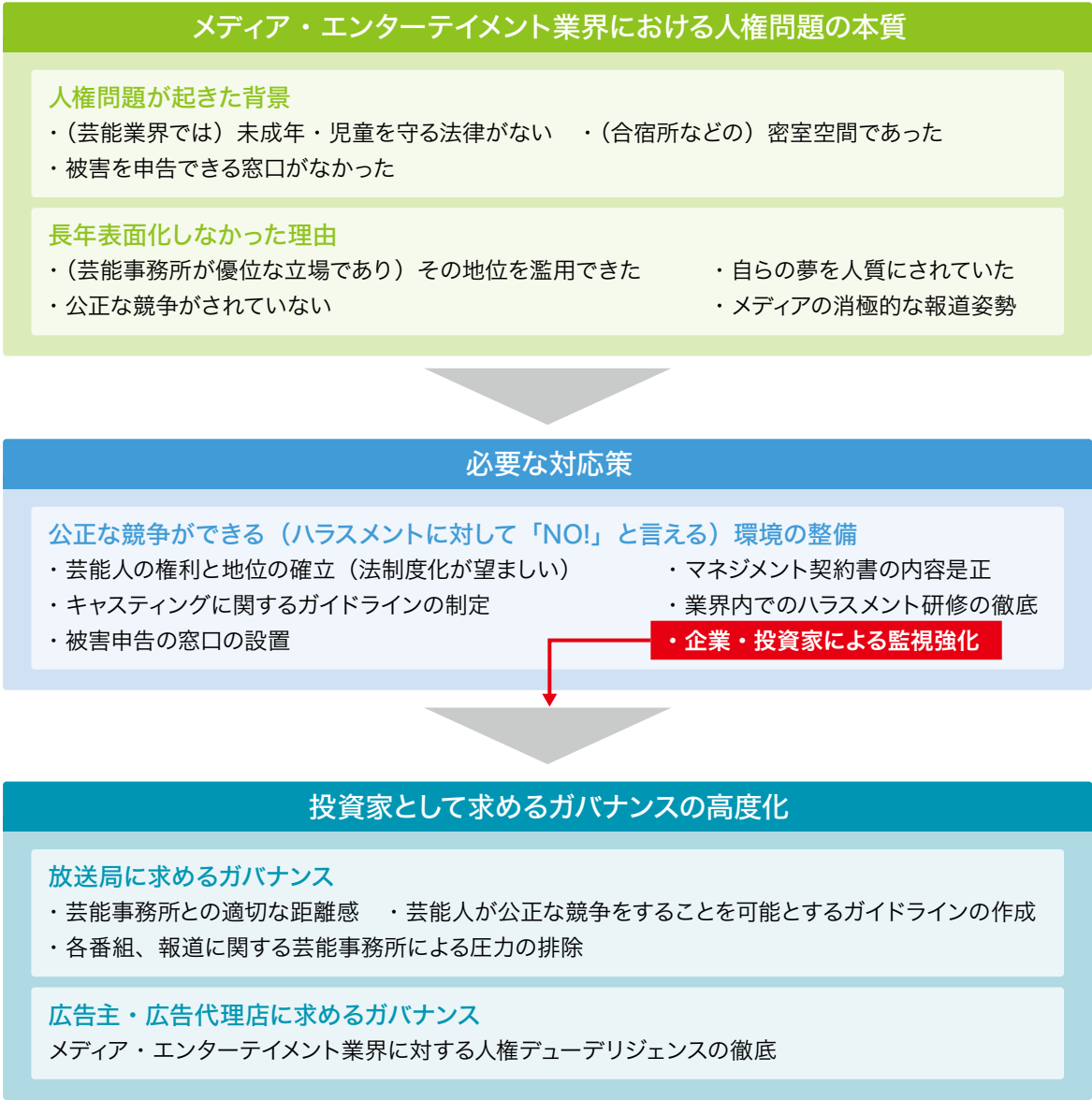
このような水資源リスクに関する認識は高まりをみせています。2023年3月に国連水会議が46年ぶりに開催され政府、企業、市民団体が「水行動アジェンダ」推進を確認すると同時に安全な飲料水と衛生へのアクセスを世界的人権として宣言しました。また水資源に関する持続可能開発目標(SDGs目標6:安全な水とトイレを世界中に)達成に向けた青写真として金融面サポート、情報技術、イノベーション、ガバナンスなどの取り組み加速の必要性を指摘しています。日本政府もアジア太平洋地域でリーダーシップを発揮すべく「熊本

図表2:人権対応のプロセス



(出所:SMTAM作成)

図表3:メディア・エンターテインメント業界における人権問題の本質、必要な対応策、投資家としての要求



急速に社会に広がる「AI」のESGにおける 考慮のポイントとSMTAMの取り組み

～当社のESGマテリアリティとの関係、
および「AIガバナンス」視点でのエンゲージメントの重要性について～

■ AIガバナンスが注目される背景

最近、急速に社会的に利用が拡大しているAIや生成AI（以下総称してAI）は社会の幅広い分野での利便性向上が期待される一方で、偽情報の拡散や犯罪への悪用、差別の助長や人権侵害などのさまざまなリスクを引き起こすことが懸念されています。

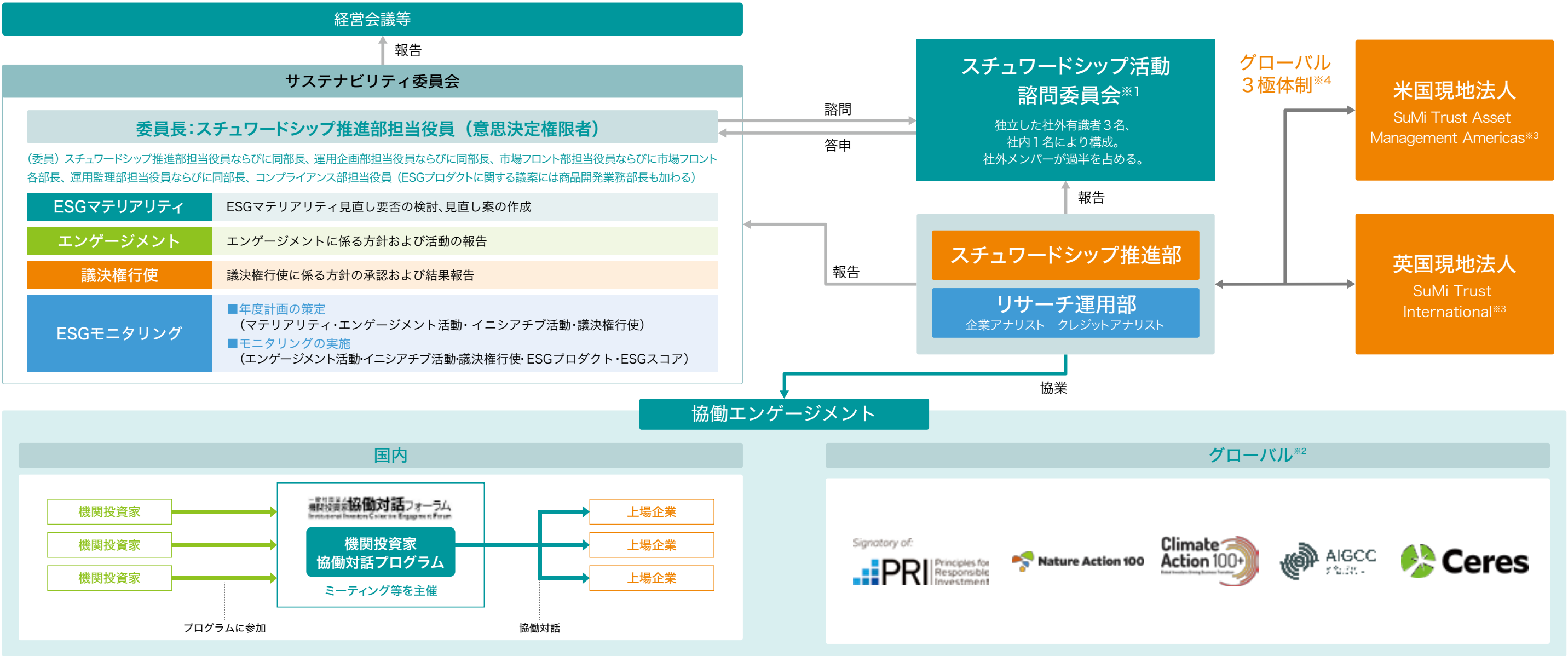
AIを正しく利活用できる社会を目指すために、その運用に関するルール化をめぐる足下では企業だけでなく国レベルでもさまざまな動きが見られます。そこで、AIに関する世界的な潮流と日本の動向、当社におけるAIガバナンスに関する投資先企業とのエンゲージメント方針や事例についてご紹介します。

図表1：グローバルリスクの短期・長期的な重要度ランキング



スチュワードシップ活動の推進体制

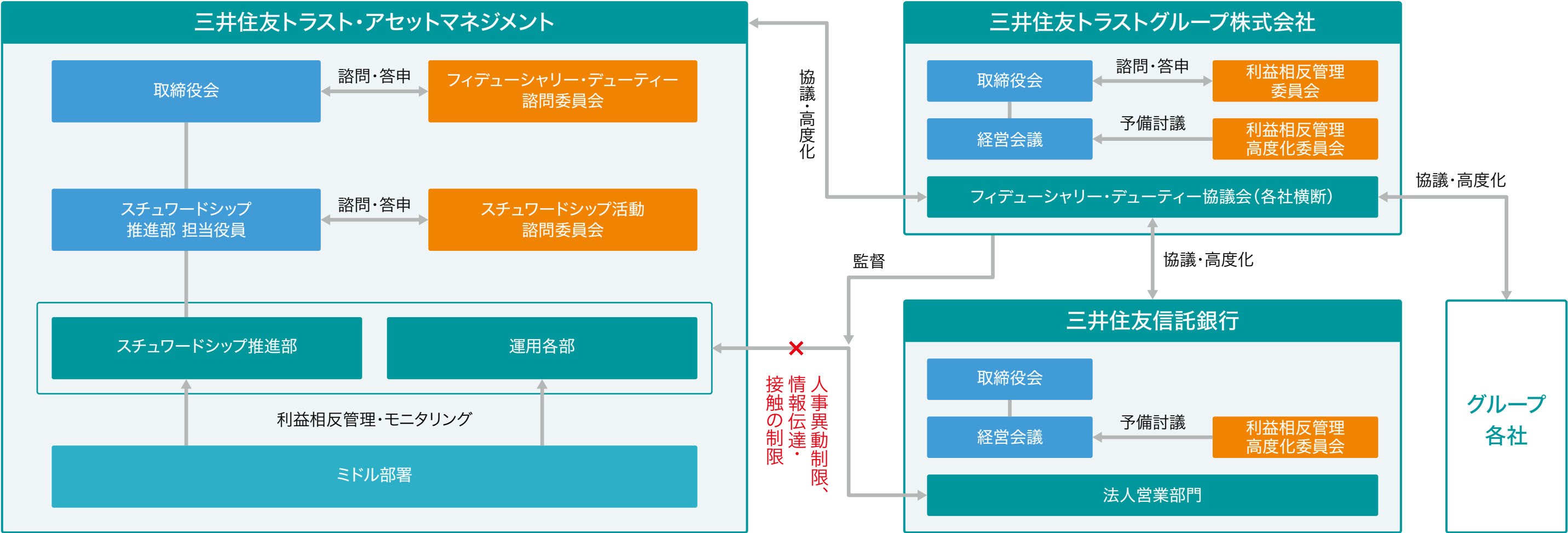
当社のスチュワードシップ活動は、スチュワードシップ推進部が主体となり経験豊富なリサーチ運用部のアナリストと協働して行います。国内では独自の活動に加え「一般社団法人機関投資家協働対話フォーラム（IICEF）」のプラットフォームを活用した協働エンゲージメントを行っています。グローバルベースでは、海外企業に対する東京からの現地訪問や、ニューヨークやロンドン拠点からの独自のエンゲージメントに加え、グローバル・イニシアチブを通じた協働エンゲージメントを行っています。それらの活動全般に関してはスチュワードシップ活動全般を審議する「サステナビリティ委員会」、加えて独立した社外有識者が過半を占める「スチュワードシップ活動諮問委員会」（以下、諮問委員会）において報告・審議する仕組みとしています。これら会議体においては、議決権行使ガイドラインの改定等に関する審議も行います。サステナビリティ委員会は月次、諮問委員会は四半期ごとに開催しています。また、取締役会、経営会議、FD諮問委員会に対し、スチュワードシップ活動に関する報告を年1回のサイクルで行っています。



スチュワードシップ活動の利益相反管理

三井住友トラストグループは、「三井住友トラストグループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」を制定・公表しています。当社は、本方針に基づき、お客さま本位の商品・サービスの提供に向けた取り組みを進めています。スチュワードシップ活動の推進とともに、同活動に関する利益相反の適切な管理がフィデューシャリー・デューティーの実践・徹底につながると考え、利益相反管理体制を整えています。

●利益相反管理体制について



SMTAMの協働エンゲージメント

SMTAMの協働エンゲージメント

社会課題の中には例えば気候変動問題のようにグローバルに共通するものがあります。そうしたものに対して垣根を越え、考えを同じくする機関投資家と連携して行う手法が協働エンゲージメントです。もちろん、グローバルベースのものに限らず、各地域・国内で活動するものもあります。当社は、この協働エンゲージメントを個別のエンゲージメントのサポートとして、協働での行動が機関投資家各社の個々の活動の総和を超える効果を発揮する可能性があるものとして、また当社の活動の高度化や効率化に資するものとして積極的に推進しています。その協働エンゲージメントの器となるのが各種イニシアチブです。当社では右の表にある通り2024年6月現在25のイニシアチブに参画、あるいは参加していますが、その全てが当社のESGマテリアリティに照らして体系的であり、かつ相互補完的な関係になることが重要であると考えており、その考えの下に対象を選択しています。

当社が参画(参加)するに当たっての判断材料

- 当社のESGマテリアリティに沿っていること
- 単独のエンゲージメントとの相乗効果が期待できること
- 新たなノウハウを吸収できると期待できること

当社が参画(参加)する場合の特徴

イニシアチブにおける運営に積極的に関与します。例えば、

- IPDD活動を統括運営するマネジメント・コミティのメンバー
- International Corporate Governance Network(ICGN)のBoard of Governors(理事)
- Net Zero Asset Managers initiative(NZAMI)のアドバイザー・グループメンバー
- ESG情報開示研究会(EDSG)の理事

などに就任しています。

当社が期待する付随メリット

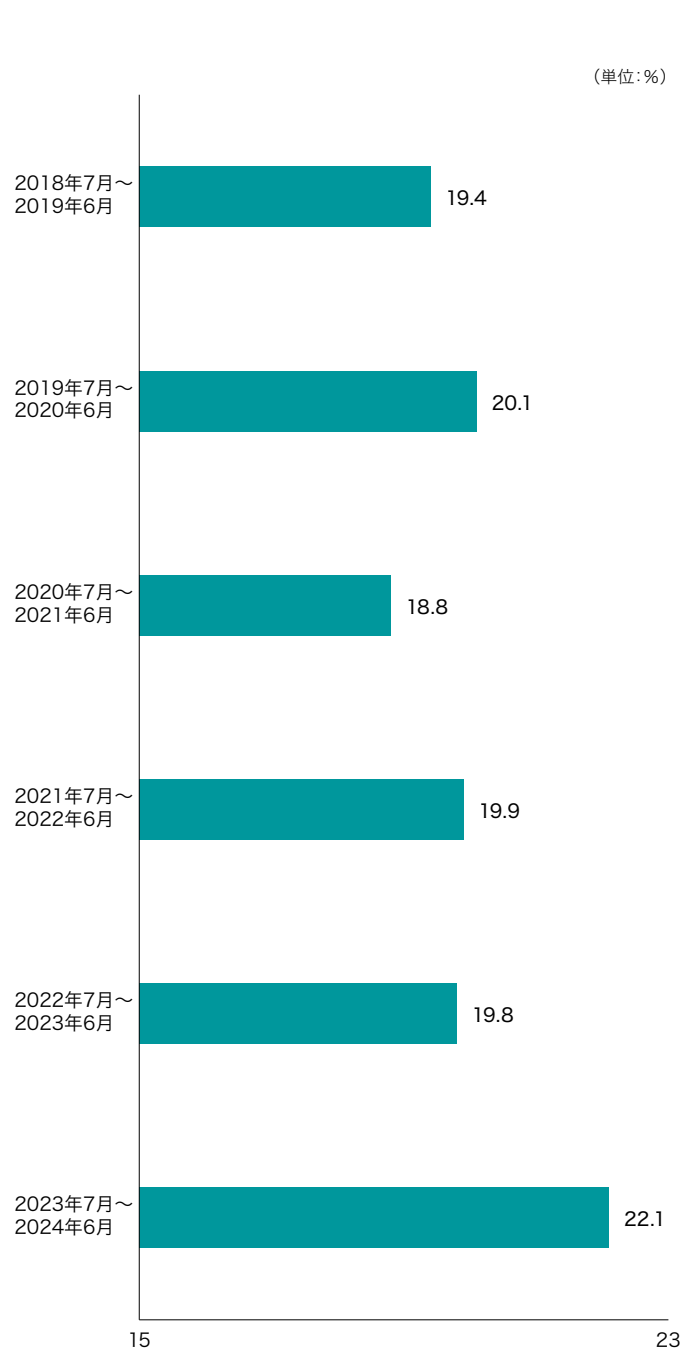
参画(参加)することでESG課題や対応に関するグローバルな潮流を得られることも大きなメリットと考えています。そうした

■ 議決権行使ガイドラインの改定と会社提案議案に対する反対比率の推移

定例の改定は毎年12月公表、翌年1月の株主総会から適用しています。2019年以降の議決権行使ガイドラインの主な改定内容と会社提案議案に対する反対比率の推移は以下の通りです。

図表3：議決権行使ガイドラインの主な改定内容と会社提案議案に対する反対比率の推移など

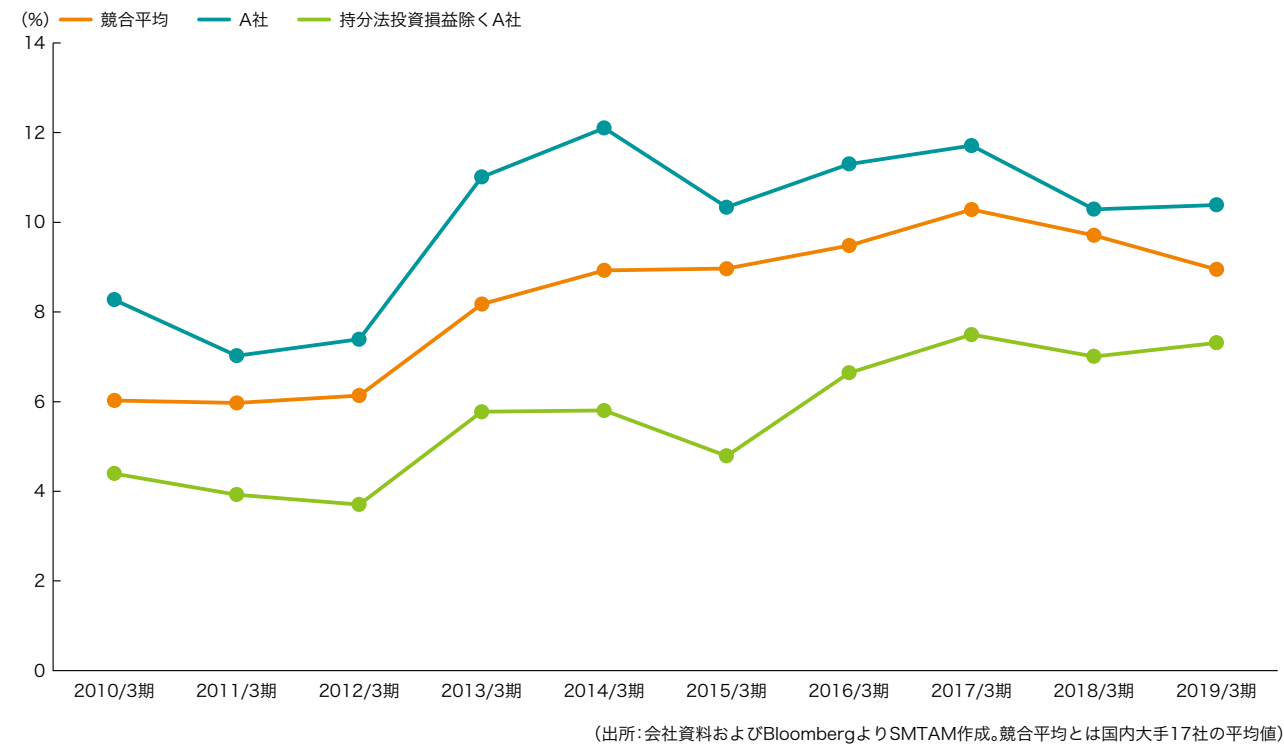
会社提案議案反対比率の推移^{※1}



反対比率上昇要因：議決権行使ガイドラインの改定^{※2}

	ガイドライン改定の主な内容	
	取締役選任	取締役選任以外
2019年	●独立社外取締役比率を1/3以上求める基準を新設(対象：指名委員会等設置会社または監査等委員会設置会社において、3期連続で業績(ROE)基準に抵触している企業)	●社外役員の独立性

図表2：A社のROE推移



2. C社株式の過大な保有

A社は2024年3月に、十数年ぶりにC社株式の一部売却と特別配当を公表しましたが、持分法を適用可能な保有割合を維持しました。かつてC社株式を同程度保有してい

たD社が2020年以降、毎年売却を継続してきたことは対照的であり、長期にわたり有効活用してきたとは言えない状況でした(図表3)。

図表3：A社とD社によるC

図表2は2024年6月末現在のESGエボリューション戦略とTOPIX（東証株価指数）の当社によるESGスコア（以下、ESGスコア）の分布の比較を示したものです。ESGスコアとは、当社のESGマテリアリティに照らして設定した評価項目を基に、企業ごとに定量・定性の両面から総合的に評価し、1（最低）～5（最高）のスコアで表したものです。

ESGエボリューション戦略の1銘柄当たりの平均ESGスコアはTOPIXと比較してやや高い程度ですが、スコアの分布には大きな差異があります。具体的にはスコア4以上トータル、いわゆる高い評価の銘柄構成比に大きな差異はないものの、スコア3～4未満のトータル、いわゆる中程度評価の銘柄構成比はESGエボリューション戦略が5ポイント以上低くなっています。これらはESGについての評価が高いとはいえない、換言すればESG課題（リスク）を抱えている企業が相対的に多く含まれることを示唆しています。ESGスコアが低い企業は、現時点で

ESGの取り組みが劣後していることを意味しますが、これら企業群は自ら変革を進めることで企業価値を向上させることができる可能性を秘めている企業群であるともいえます。TOPIXとのギャップについては現状、図表2や上述の通りですが、ESGエボリューションの投資哲学や銘柄選択フレクワークは、今後も中程度評価銘柄、および低評価銘柄において構成比が高くなる可能性が高いことを示唆します。こうした銘柄群に対しエンゲージメントを通じて変革を後押しすることで、企業価値の向上と投資成果の獲得を目指します。

一方、ESGスコアが相対的に高い企業群は、ESGへの取り組みをリードしている企業群です。自らの事業を通じて社会や環境課題の解決に貢献することで中長期的に成長する可能性が高く、同時に高い投資リターンが期待できる企業群であり、ポートフォリオにおいて常時一定程度の構成比を占めることになります。

■ 今後の展望

ESG課題への対応やサステナビリティ向上への取り組みが重要であるとの考え方は、「各論」に入るとさまざまな制約や、ある問題の解決策が別の課題の原因になりうるといったジレンマ、さらには各国の事情などから賛成・反対の二項対立の議論になる事例も散見されますが、「

